

Hayakawa Hiroshi

経営コンサルタント。1991年に独立。介護事業に関する独自の調査に基づいたデータ分析を名誌・紙に発表。著書に「介護人財創造塾」(高井書房)、「介護保険改正に勝つ!経営」(年友企画)、「データで徹底分析 介護事業の最新動向と経営展望」(日本医療企画)、「介護事業の羅針盤」(シルバー新報書)など。
http://www.hayakawa-planning.com
ブログ: http://ameblo.jp/hayakawa-planning/

介護マネジメント型

経営(継栄)のツボ

先義後利

転期に立つ経営者の資質の考え方④

早川浩士

(有)ハヤカワプランニング代表取締役



『先義而後利者栄』

中国・儒学の祖の一人、荀子の榮辱編には、「先義而後利者栄、先利而後義者辱(利を先にして義を後にする者には辱あり)」という言葉がある。

江戸時代の元文元年(1736年)、下村彦右衛門(現在の太夫の創業者)は、冒頭の「先義而後利者栄」を引用した「先義後利」を根本理念とした店を全店(京都、大阪、名古屋)に定めた。

その100年後、天保8年(1837年)、高原の乱から数えて200年目、大塩半八郎(元大坂東町奉行与力)の乱が起きた。

天保の大飢饉に端を発した百姓一揆が全国で多発。天下の台所といわれた大坂は、幕府の役人と豪商との癒着による不正から米価が急騰。窮民救済と幕政の刷新を求めた大塩の義拳が暴走して内乱となり、大阪市中の5分の1が焼失した。

その渦中、「大丸は義商なり。これを侵すなかれ」として焼き討ちから免れたといわれている。

「先義後利」とは、社会とお客様への義(信義・道義)を貫くことであり、企業の利益は社会とお客様からの信頼を得ることによってたらされるとの意味をこめた言葉である。

「お客様第一主義」と「社会への貢献」を言い表わした大丸の企業理念として、いく多の時代を超えて受け継がれている。「義」には、「①道理、条理、物事の理にかなったこと。人間の行うべき筋道。正義、義務、仁義礼智信」「②利害を捨てて条理に従い、人道、公共のために尽くすこと。義士、義拳」「③意味、わけ、言葉の内容。語義、講義」「④他人と名義上、親子・兄弟など肉親としての縁を結ぶこと。義母、義兄弟。人体の一部として代用するもの。義手、義歯」の意味がある。

「利」には、「①もつけ、とく。利にさとい、漁夫の利、利益、利息、権利」「②ためにすること。利己、私利」「③都合の良いこと、役立つこと。効用、利用、便利」「④よく切れること、するどいこと、賢いこと。鋭利、利器、利発」の意味がある。

『3年先の四股を踏め!』

介護サービス事業者の不正事案の再発を防止し、介護事業運営の適正化を図るため、法令遵守等の業務管理体制整備の義務づけ、事業者の本部等に対する立入検査権の創設、不正事業者による処分逃れ対策などを目的とした「介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律」が5月1日に施行する。

(公的)介護保険の特徴は、代理請求

(受領)者と呼ばれる介護給付費の請求と受給の仕組みにある。

事業者は、カラ請求や人員配置のごまかし等、「①悪事を行わない、②詐欺的なことはしない、③盗んではならない、④法令の文言を遵守する」など、法令遵守に基づくCSR*(企業の社会的責任)の狭義を正すばかりか、「①他を助ける、②地域をよりよいものにする、③人間の尊厳を促進する、④勇気を持って取り組む」など、社会貢献を伴うCSR(企業の社会的貢献活動)にも大きな影響を及ぼす存在へと進化しなければならない。

介護保険施行から10年目。介護の社会化を義、介護サービスを地域の利(器)ととらえ、介護現場の第一線で働く介護従事者の一人ひとりが地域で暮らし続ける要介護者を支える一員としての自尊と自負を備えるには、希望と意欲を十二分に引き出せる人材定着の仕組みを取り入れた制度設計が不可欠。

弟子の育成に揺れる相撲界には、「3年先の四股を踏め!」との格言がある。3年先(第五期計画)、「介護崩壊」とさせないためにも、今は大事な時。

競争(走) 社会から協奏、共走、そして共に創る「介護の社会化の共創」。回、保険者、事業者それぞれに超高齢社会での「先義」の役割が試されている。